

第 20 回新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議

日時：令和 2 年 8 月 25 日(火) 14：05～

場所：長野県庁本庁舎 3 階 特別会議室

次 第

議 題

- 1 長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルの引上げについて
- 2 その他

資料 1

圏域ごとの新規感染者数（R2.8.18～R2.8.24 ※直近1週間・確定日ベース）

R2.8.25 13時現在

	圏域	警戒レベル	圏域人口 (R2.7.1現在)	件数	人口10万人当たりの 新規感染者数	感染経路不明 又は調査中数
1	佐久	2	204,929	5	2.43	5
2	上田	3	192,033	18	9.37	15
3	諏訪	2	192,163	0	—	—
4	上伊那	2	179,597	0	—	—
5	南信州	2	154,365	0	—	—
6	木曾	2	25,432	0	—	—
7	松本	2	421,314	1	0.23	1
8	北アルプス	3	56,323	0	0.00	0
9	長野	2	528,166	10	1.89	10
10	北信	2	82,203	1	1.21	1
	計		2,037,228	35	1.71	32

(参考) 全県25人⇒1.22、51人⇒2.50

	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24
全県の新規感染者数の推移 (直近1週間の累計)	13	14	18	21	24	34	35
人口10万人当たり	0.63	0.68	0.88	1.03	1.17	1.66	1.71
増	2	2	9	6	3	11	2
減	△5	△1	△5	△3	0	△1	△1

モニタリング指標の状況

資料 2

モニタリング指標	先々週	先週	今週	長野県でのピーク値	国のステージの区分・指標 上段:ステージⅢ 下段:ステージⅣ	
入院者／ 受入可能病床数の割合(%)	8月10日 10.00%	8月17日 10.00%	8月24日 11.71%	4月24日 17.00%	Ⅲ	最大確保病床の1/5以上 現時点確保病床の1/4以上
	35/350床	35/350床	41/350床	51/300床	Ⅳ	最大確保病床の1/2以上
重症者／ 受入可能病床数の割合(%)	8月10日 0	8月17日 0	8月24日 2.08%	4月20日 25.00%	Ⅲ	最大確保病床の1/5以上 現時点確保病床の1/4以上
	0/48床	0/48床	1/48床	3/12床	Ⅳ	最大確保病床の1/2以上
人口10万人 当たりの療養者数	8月10日 1.71	8月17日 1.71	8月24日 2.01	4月23日 2.5	Ⅲ	15人以上
					Ⅳ	25人以上
PCR検査 陽性率 (LAMP法による検査を含む)	8月9日 0.44	8月16日 1.78	8月23日 2.96	4月15日 6.42%	Ⅲ	10%
					Ⅳ	10%
直近1週間と 先週1週間の比較 (直近1週間の人口10万人 あたりの新規感染者数)	8月4日 ～10日 0.58	8月11日 ～17日 0.78	8月18日 ～24日 1.71	—	Ⅲ	直近1週間が 先週1週間より多い
					Ⅳ	直近1週間が 先週1週間より多い
直近1週間の 感染経路不明者 の割合(%)	8月3日 ～9日 50%	8月10日 ～16日 0%	8月17日 ～23日 調査中	7月20日 ～26日 37.50%	Ⅲ	50%
					Ⅳ	50%
圏域ごとの Level2～4 の圏域数	Level2	7	6	8	8月12日 ～19日	—
	Level3	3	4	2	4	
	Level4	0	0	0	(Level3の 圏域数)	

(注)直近1週間の感染経路不明者の割合は、速報値であり、調査結果により修正される場合があります。

佐久圏域及び長野圏域に「新型コロナウイルス警報」を発令します（案）

令和2年8月25日
新型コロナウイルス感染症長野県対策本部長

1 趣旨

長野県の直近1週間（8月18日～24日）の新規感染者は35人となり、人口10万人当たりでは1.71人と再び1.2人を超えています。

現在、上田圏域及び北アルプス圏域について感染警戒レベルをレベル3とし、「新型コロナウイルス警報」を発令していますが、佐久圏域及び長野圏域については、直近1週間（8月18日～24日）の新規感染者がそれぞれ5人、10人、人口10万人当たりではそれぞれ2.43人、1.89人と増加していることから、両圏域についても感染警戒レベルをレベル3に引き上げ「新型コロナウイルス警報」を発令します。

なお、レベル3は、徹底的な感染防止策を講じつつ、社会経済活動との両立を図るために全力を尽くしていく段階です。そのため、過度に活動自粛を求めるのではなく、県としての感染症対策を強化することにより対応してまいります。

2 佐久圏域及び長野圏域における県の対策の強化

上田圏域及び北アルプス圏域に加え、佐久圏域及び長野圏域における感染の拡大を防ぐため、県として実施する感染症対策を次のとおり強化します。住民、事業者の皆様は、対策の実施にご協力いただくようお願いいたします。

- ① クラスター対策チームにより、感染拡大を防ぎます
- ② 積極的な検査を実施します
- ③ 地方部のガイドライン周知・推進チームにより、事業者感染拡大予防ガイドラインの遵守を強力に働きかけます
- ④ 市町村と連携して、感染防止のための情報発信を強化します

※上田圏域については、取組をさらに強化中

① クラスター対策チームにより、感染拡大を防ぎます

感染が発生した施設等へ速やかに医師をリーダーとするクラスター対策チーム（CCT-Nagano）を必要に応じて派遣し、感染の封じ込めを図ります。

② 積極的な検査を実施します

疫学調査に基づき、有症状者に加え、相対的にリスクが高いと考えられる医療従事者、介護従事者等に対して幅広く検査を実施します。

③ 地方部のガイドライン周知・推進チームにより、事業者感染拡大予防ガイドラインの遵守を強力に働きかけます

新型コロナウイルス感染症対策本部地方部のガイドライン周知・推進チームにより、個々の事業者、店舗へのガイドラインのさらなる周知や支援策の紹介を行います。

④ 市町村と連携して、感染防止のための情報発信を強化します

「うつらない」（自分を守る）、「うつさない」（周囲を守る）、「ひろげない」（地域を守る）ための行動について、住民の皆様が情報がいきわたるように、市町村と連携して発信を強化します。

3 感染拡大防止のお願い

長野県にお住まいの方、訪問される方、事業者の皆様等は、現在発令されている「新型コロナウイルス注意報」に加えて、次の点について、ご協力をお願いします。（詳細は別紙）

- ① 感染者が多数発生している地域との往来に当たっては十分ご注意ください
 - ・また、県外からの帰省についてはご家族と相談して慎重に検討してください
- ② 信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください
 - ・会食、飲み会では感染リスクの高い行動を避けるよう努めてください
 - ・店舗等の講じている感染防止策にご協力ください
- ③ 発熱等の症状があり、心配な時は速やかに保健所等に電話でご相談ください
- ④ 重症化しやすい方を守ってください
- ⑤ 事業所での対策の徹底をお願いします
 - ・「新型コロナ対策推進宣言」を行うよう努めてください
 - ・感染拡大予防ガイドラインを遵守するよう努めてください

4 社会経済活動との両立についてのお願い

感染警戒レベル3は、感染の拡大に警戒が必要な状況ですが、外出自粛や休業要請などを行うものではありません。通勤・通学や通院、買い物等の日常生活については、感染防止のための取組を行いながら、通常どおり行っていただくことを想定しているものです。

特に、県民の皆様には次のような点についてお願いいたします。

- ① 新型コロナウイルスの感染を心配して医療機関の受診を控えることは、必要な診療・治療やワクチン接種等を受けないことにつながり、健康に支障が生ずることが懸念されます。各医療機関では適切な感染防止対策を講じていますので、過度な受診控え等を行うことがないようにお願いします。
- ② 「信州地域支え合いキャンペーン」は継続中です。新型コロナウイルスの影響を大きく受けている宿泊施設をはじめとする観光事業者や身近な飲食店等を積極的に利用し、又はクラウドファンディングに協力いただくなど、様々な形で応援をお願いします。
 - ・地域支えあいプラスワン消費促進事業による取組をはじめ、各市町村でプレミアム付き商品券の販売等による振興策を講じていますので、こうした取組を積極的にご活用いただき、地域経済を支えることにご協力ください。
 - ・旅行代金の割引等が受けられるGo To トラベル事業については、県民の皆様の県内旅行にもご利用いただけますので、この機会に身近な観光をお楽しみいただくことをご検討ください。

以上の点に十分ご留意いただき、自らを感染から守るとともに、自らが感染源となって感染を拡大させることがないように、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

また、患者・感染者、医療機関や福祉施設等で治療等に携わっている方々、交通機関や物流など県民生活の維持に必要な業務に従事されている方々やその家族に対し、人権侵害が起きないように配慮いただくとともに、感染拡大している地域に居住する方々や当該地域と行き来されている方々に対し、不当な差別的取扱いや誹謗中傷を行わないようお願いします。

県では、市町村等と連携してまん延防止のための対策や医療提供体制及び検査体制の充実を一層推進するとともに、県民の皆様への働きかけを徹底してまいります。

県民皆で力を合わせこの難局を乗り越えていきましょう。

感染拡大防止のお願い

① 感染者が多数発生している地域との往来に当たっては十分ご注意ください

県外と往来するに当たっては、基本的な感染防止策を徹底するなど、慎重な行動をお願いします。

また、直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が2.5人を上回っている都道府県への往来については、往来自体の必要性を改めて検討するとともに、高齢者等の重症化リスクの高い方の往来は控えることを検討してください。

夏季における県外からの帰省は、ご家族と相談して、慎重に検討してください。帰省をされる場合は、帰省前から3密空間を避けるとともに、帰省後は飲食店や知人宅での会食を控え、ご高齢の方との接触を最小限にするなど慎重な行動をとってください。また、風邪症状などの体調の異変がある場合は帰省を控えてください。

また、感染拡大が懸念されている地域を含め、他県から当県へ来訪した方は、基本的な感染防止策を徹底し、旅行中に風邪等の症状が現れたら、直ちに最寄りの有症状者相談窓口にご相談ください。

② 信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください

新型コロナウイルス感染症が、飛沫や接触によりウイルスが目・鼻・口から入って感染することを踏まえ、感染を防止するための行動を自ら考え、実践するようお願いいたします。

感染防止の3つの基本（身体的距離の確保、人込み等でのマスク着用、手洗い・手指消毒）を徹底するとともに、クラスター（集団感染）発生リスクが高い「3つの密」を回避し、毎日の健康チェックを欠かさず行うなど、信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください。高齢者など重症化リスクが高い方は、特にご注意ください。

特に、会食及び飲み会については、当県においても感染例が確認されていることから、「3密」になりやすい場での多人数による実施や、長時間に及ぶ会食、大声を出す行動等を控えるなど、感染リスクが高い行動を避けるように努めてください。

また、店舗等を利用する場合は、マナーとしてマスクを着用するとともに、手指の消毒など店舗等の講じている感染予防策にご協力ください。

③ 発熱等の症状があり、心配な時は速やかに保健所等に電話でご相談ください

新型コロナウイルス感染症の初期の症状は、風邪と見分けが付きません。定期的な検温など健康観察を行っていただくとともに、発熱等の症状がある場合には外出を控え、心配な時は速やかに保健所やかかりつけ医に電話でご相談ください。

また、医療機関において感染が発生すれば、医療従事者の感染を招くなど、医療供給体制のひっ迫を招きかねません。そのため、直接医療機関を受診することは避けてください。

④ 重症化しやすい方を守ってください

ご家族や周囲に高齢者や持病がある方など重症化リスクが高い方がいらっしゃる場合には、「ウイルスをうつさない」意識を持って行動をお願いします。

また、病院や高齢者施設、障がい者施設においては、重症になりやすい患者や利用者の安全を守る上で、外部からウイルスを持ち込まないことが特に重要です。お見舞いや面会については、症状のない方も含めてできるだけ控えてください。

⑤ 事業所での対策の徹底をお願いします

- (1) 不特定多数の方が利用する事業所にあつては職場における感染拡大防止について改めて徹底いただくとともに、従業員お一人お一人に感染予防のための行動を促していただくようお願いします。

具体的には、職場内での3密を避ける、従業員の健康観察、発熱等がある場合の休暇取得、時差出勤や在宅勤務・テレワークの活用、感染拡大地域への出張の再検討などを一層徹底いただくようお願いします。

また、「新型コロナ対策推進宣言」を行うように努め、ステッカーを掲示してお客様にもお知らせするとともに、感染防止策にご協力いただくよう呼びかけてください。

- (2) 業界ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインを遵守し、業種の特性に応じて、適切な感染防止策（入場者の制限（席数や面積に応じた制限等）、施設内での物理的距離の確保、客が手を触れられる箇所の定期的な消毒、客の健康状態の聞き取り、入口での検温、マスクの着用、換気等）を講じてください。なお、ガイドラインを遵守するための取組については、持続化補助金による支援が受けられますので、県にご相談ください。

(参考)

感染警戒レベル3の圏域 4 圏域

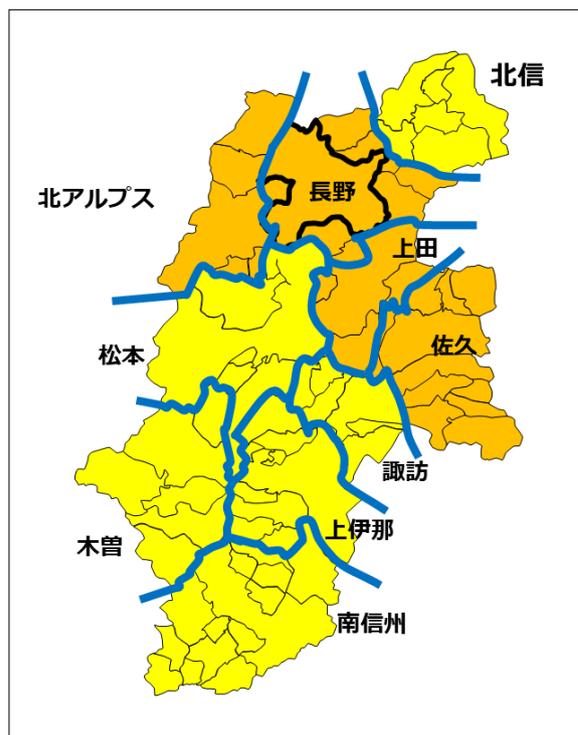
佐久圏域、上田圏域、北アルプス圏域、
長野圏域

感染警戒レベル2の圏域 6 圏域

諏訪圏域、上伊那圏域、南信州圏域、
木曾圏域、松本圏域、北信圏域

 . . . 感染警戒レベル3の圏域

 . . . 感染警戒レベル2の圏域



Go To トラベルを活用して県内旅行に出かけよう

観光誘客課

Go To トラベルは県内の旅行も対象になります。
 県民の支え合いによる県内観光に積極的に利用しましょう。

- 申込先
- ・長野県旅行業協会加盟の地域の旅行会社
 - ・大手旅行会社の県内営業窓口
 - ・旅行予約サイト
 - ・宿泊施設（電話、ホームページ等）

【問合せ先】
 Go To トラベル
 コールセンター
 0570-002442

1 宿泊旅行 旅行会社が販売している宿泊プラン

地域の旅行会社

商品例



2 旅行会社で販売しているツアー商品（原則として日帰りも対象となる）

GO TO トラベル事業支援対象

地域の旅行会社

商品例

長野県を楽しむ 日帰りツアー

<p>標高1900m 夏の梅池自然園ハイキング 8/29(土) ご旅行代金 13,000円 お支払実額 8,450円 【食事:昼おにぎり弁当】<大型バス> 諏訪地区(6:10~7:00)→梅池高原駅+++ (ゴンドラとロープウェイ)+++ 自然園駅→梅池自然園【ハイキング約4時間】(昼食は各自おにぎり弁当) …自然園駅+++ (ロープウェイとゴンドラ)+++ 梅池高原駅→安曇野大王 わさび農場→諏訪地区(17:40~18:30)</p>	<p>上高地と乗鞍畳平散策 9/6(日) ご旅行代金 14,800円 お支払実額 9,620円 【食事:昼1回】<大型バス> 諏訪地区(5:30~6:20)→上高地(たつぷり3時間・ゆつくり散策をお楽しみ下さい) →アルプス街道平湯(飛騨牛朴葉焼の昼食とお買い物)→乗鞍畳平(天空のお花畑など散策をお楽しみ下さい)→諏訪地区(17:40~18:30)</p>
<p>TV・雑誌で話題の絶景スポット 阿寺溪谷散策と奈良井宿 9/11(金) ご旅行代金 13,000円 お支払実額 8,450円 【食事:昼1回】<大型バス> 諏訪地区(6:10~7:00)→阿寺溪谷(抜群の透明度を誇るコバルトブルーの川は「阿寺ブルー」と呼ばれています)→ねざめホテル(信州牛瓦焼定食の昼食) →ねざめ亭(お買い物・テラスから寝覚/床が一望できます)→奈良井宿→諏訪地区(16:30~17:20)</p>	<p>高橋まゆみ人形館と小布施散策&巨峰ぶどう祭り 9/20(日) ご旅行代金 15,800円 お支払実額 10,270円 【食事:昼1回】<大型バス> 諏訪地区(7:30~8:20)→高橋まゆみ人形館→中野信州フルーツランド(牛鍋と松茸ご飯の昼食とお買い物)→ぶどう祭り(巨峰30分食べ放題)→小布施(自由散策)→諏訪地区(17:30~18:10)</p>

3 旅行会社に依頼するオーダーメイドの団体旅行（日帰りは旅行内容により対象となる）

例：地域や職場等の旅行

※Go To トラベルの実施内容に変動があるため、多くの旅行会社は対象商品等を各社のWEBで紹介。

※Go To トラベルの対象になるか否かは、旅行会社や宿泊施設に確認が必要。

県民の皆さま 県民の支え合いによる
県内旅行で地元の魅力を再発見しよう！
～Go To トラベルを使ってお得に楽しめます～



長野県PRキャラクター
©長野県アルクマ

Go To トラベルとは？

宿泊代金・旅行代金の35%が割引。

また、9月以降、宿泊代金・旅行代金の15%相当の地域共通クーポン券（観光施設や飲食店で利用可能）が付いてさらにお得

例：1泊2日の旅行代金が20,000円の場合

支払額 13,000円	割引 7,000円	地域共通 クーポン 3,000円
----------------	--------------	------------------------

準備中

Go To トラベルでお得に旅行に出かけるには？

申込は

- 1 旅行会社
- 2 インターネットの旅行予約サイト
- 3 宿泊施設へ電話などで直接予約

感染症対策などの条件を満たして**参加登録している旅行会社、宿泊施設**では、**割引後の金額でお支払い**。

✓宿泊旅行だけでなく、日帰り旅行も対象です。交通費込みのツアーや宿泊プランの場合には、交通費も割引対象です。

✓お一人様の割引上限額は、宿泊の場合1泊当たり14,000円×泊数、日帰りの場合7,000円です。

✓お一人様何回でも使うことができます。

長野県公式観光サイト
Go NAGANO



信州版
新たな旅のすゝめ



GOTO トラベル
公式サイト
(登録事業者検索はこちら)

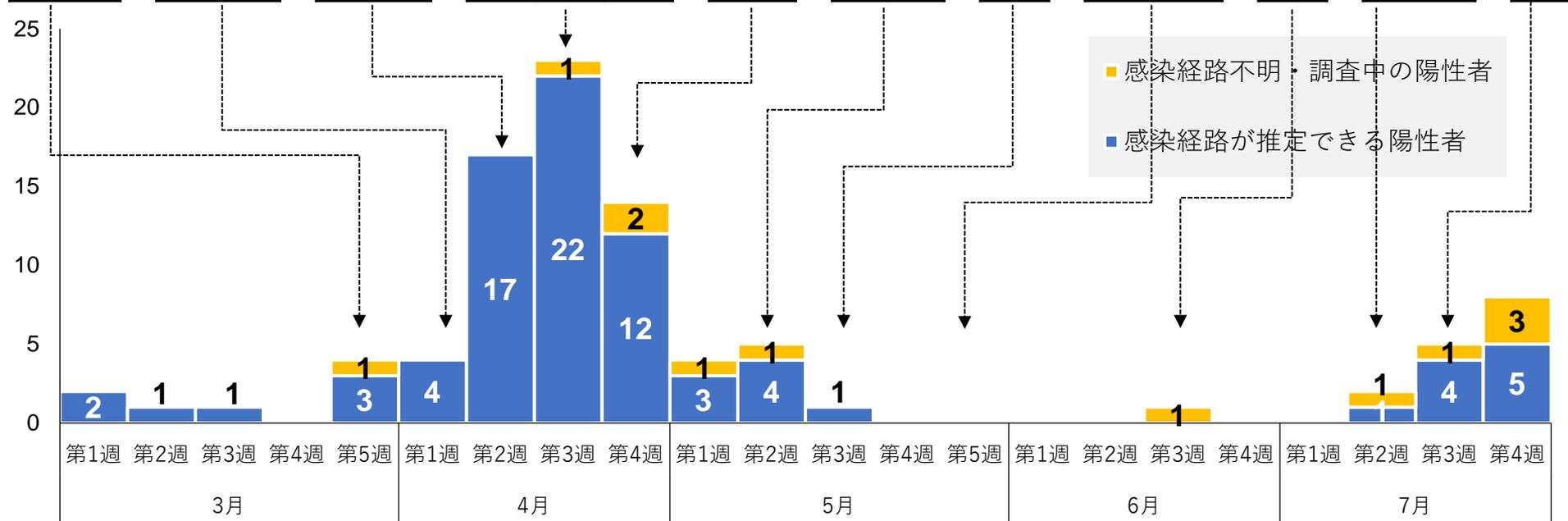


長野県観光部
令和2年8月

長野県内陽性者発生動向



3/26	3/31	4/3	4/7	4/8	4/14	4/16	4/17	4/21	5/4	5/5	5/14	5/25	5/29	6/17	7/9	7/16	
県	県	県	国	県	県	国	県	県	国	県	国	国	県	県	県	県	
県 対策本部会議の設置	「基本的対処方針」策定	「発生段階の区分」決定	「緊急事態宣言」(7都府県)	「感染対策強化期間」(4月9日～4月22日)	「緊急事態宣言」(長野・松本圏域に「新型コロナウイルス警戒宣言」)	「緊急事態宣言」(全国に拡大)	「緊急事態措置」(外出の自粛、圏域をまたいだ移動自粛の要請)	「緊急事態措置(第2弾)」(施設の使用停止、食事提供施設についての営業時間の短縮)等要請	「緊急事態宣言」(延長を決定)	「緊急事態措置」(継続を決定)	「緊急事態宣言」解除(39県)	「緊急事態解除宣言」	「6月1日以降の長野県としての対応」「ロードマップ」決定	「長野県としての対応について(6月19日～7月9日)」を決定	「長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例公布・施行」	「長野県としての対応について(7月10日～7月31日)」を決定	「長野県としての対応について(7月10日～7月31日)」(修正案)を決定

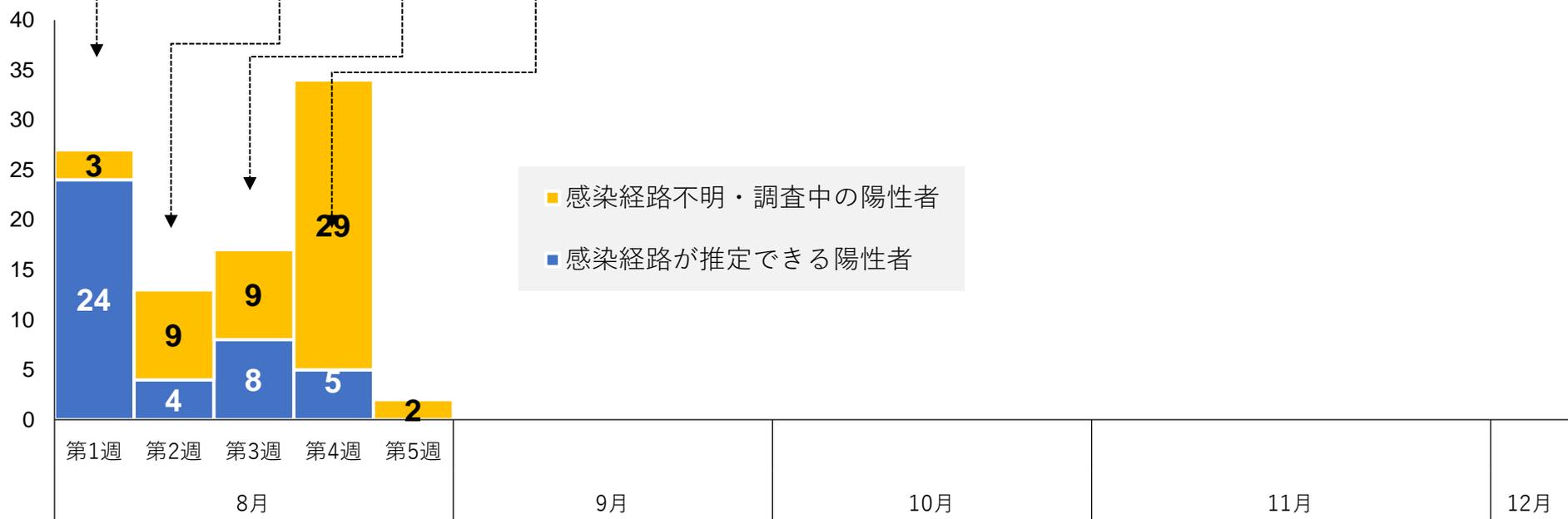


長野県内陽性者発生動向

8月25日 13時現在



7/29	7/31	8/4	8/12	8/19
県	県	県	県	県
「全県の感染警戒レベルを2に引き上げ、 「新型コロナウイルス注意報」を発令	「長野県としての対応について（8月1日〜8月31日）」を決定	佐久、上田及び北信圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ 「新型コロナウイルス警報」を発令	北アルプス圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ 「新型コロナウイルス警報」を発令	佐久及び北信圏域の感染警戒レベルを2に引き下げ



・各週月曜日始まり ・各月の1日を含む週を第1週とする

長野県内陽性者発生状況

8月25日 13時現在

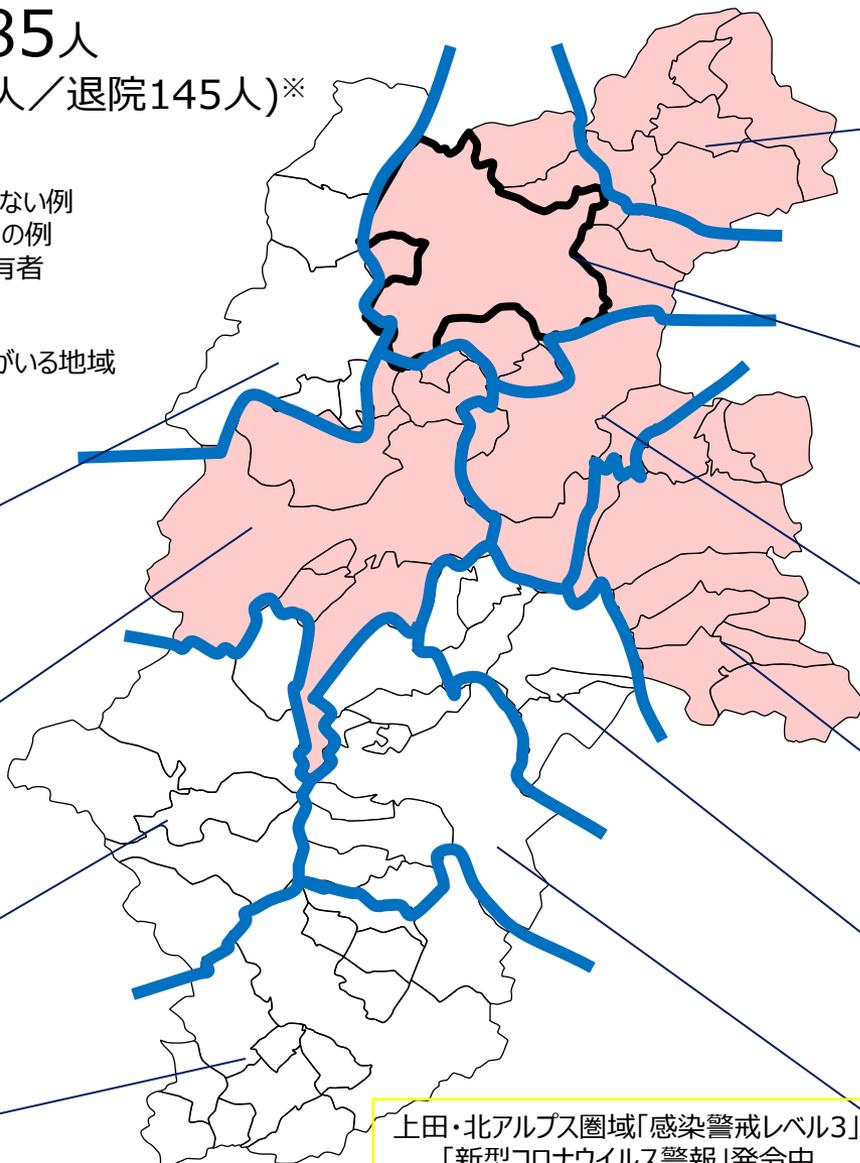


感染者総数185人

(うち入院38人／入院予定1人／退院145人)※

- ★ 感染源が推定できない例
- ◆ 感染源など調査中の例
- 無症状病原体保有者
- ▲ 再陽性

入院中の方がいる地域



【大町保健所管内】

入院 0	退院 12	うち ◆8 ■2
---------	----------	----------------

【松本保健所管内】

入院 2	退院 28	うち ★5 ◆2 ■5
---------	----------	----------------------

【木曾保健所管内】

入院 0	退院 4	
---------	---------	--

【飯田保健所管内】

入院 0	退院 6	うち ■1
---------	---------	----------

【北信保健所管内】

入院 3	退院 15	うち ◆1 ★2
---------	----------	----------------

【長野保健所管内】

入院 5	退院 2	うち ◆5 ■1 ★1
---------	---------	----------------------

【長野市保健所管内】

入院 4	退院 25	うち ◆1 ★5 ◆2 ■1
入院予定 1		

【上田保健所管内】

入院 19	退院 15	うち ◆18 ■2 ★1 ■1
----------	----------	-----------------------------

【佐久保健所管内】

入院 5	退院 10	うち ◆5 ★2 ■1
---------	----------	----------------------

【諏訪保健所管内】

入院 0	退院 15	うち ★3 ◆1 ■2
---------	----------	----------------------

【伊那保健所管内】

入院 0	退院 13	うち ★1 ■1 ▲1
---------	----------	----------------------

上田・北アルプス圏域「感染警戒レベル3」
「新型コロナウイルス警報」発令中
その他地域「感染警戒レベル2」
「新型コロナウイルス注意報」発令中

※他県へ帰県した1例は入退院者数に含みません。

新型コロナウイルス感染症の状況

8月25日 13時現在

検査実施
人数
12,334人

陰性
12,151人

陽性者数
(累積)
185人

※うち19名は
無症状
病原体
保有者

入院中
39人

入院予定
1人

重症
1人

退院
149人

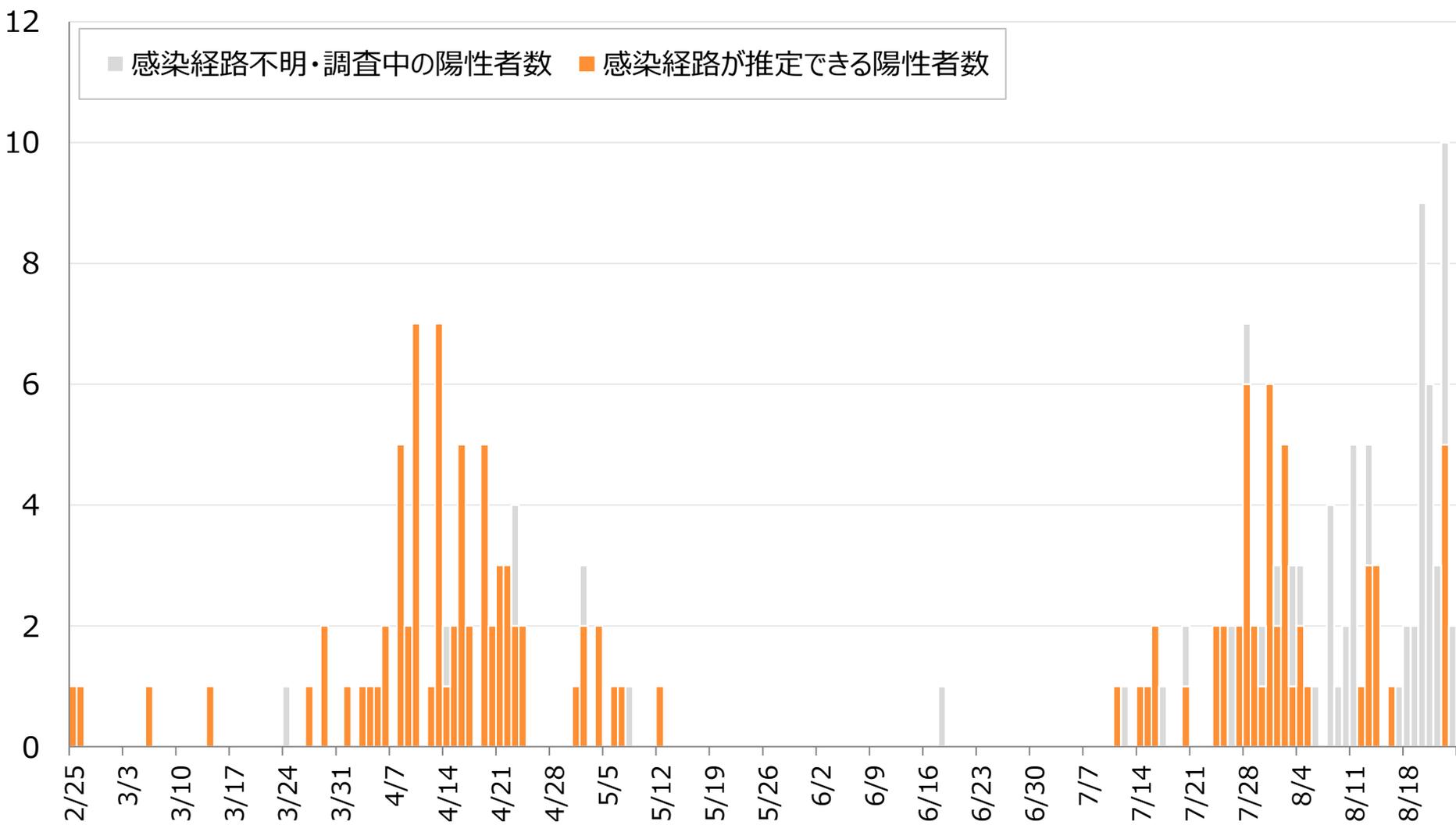
※うち14名は
無症状
病原体
保有者

- ・陰性確認のための検査を除きます。
- ・重症とは人工呼吸管理が必要な方またはICUで治療している方としています。
- ・入退院者数には、空港検疫所における陽性例(3例)、県外診断例(2例)を含みます。
- ・県内陽性例(113例目)は、他県へ帰県のため、入退院者数に含みません。
- ・クルーズ船からの患者受入・下船者を除きます。

陽性者数の推移（日別）

陽性者累計 **185**人

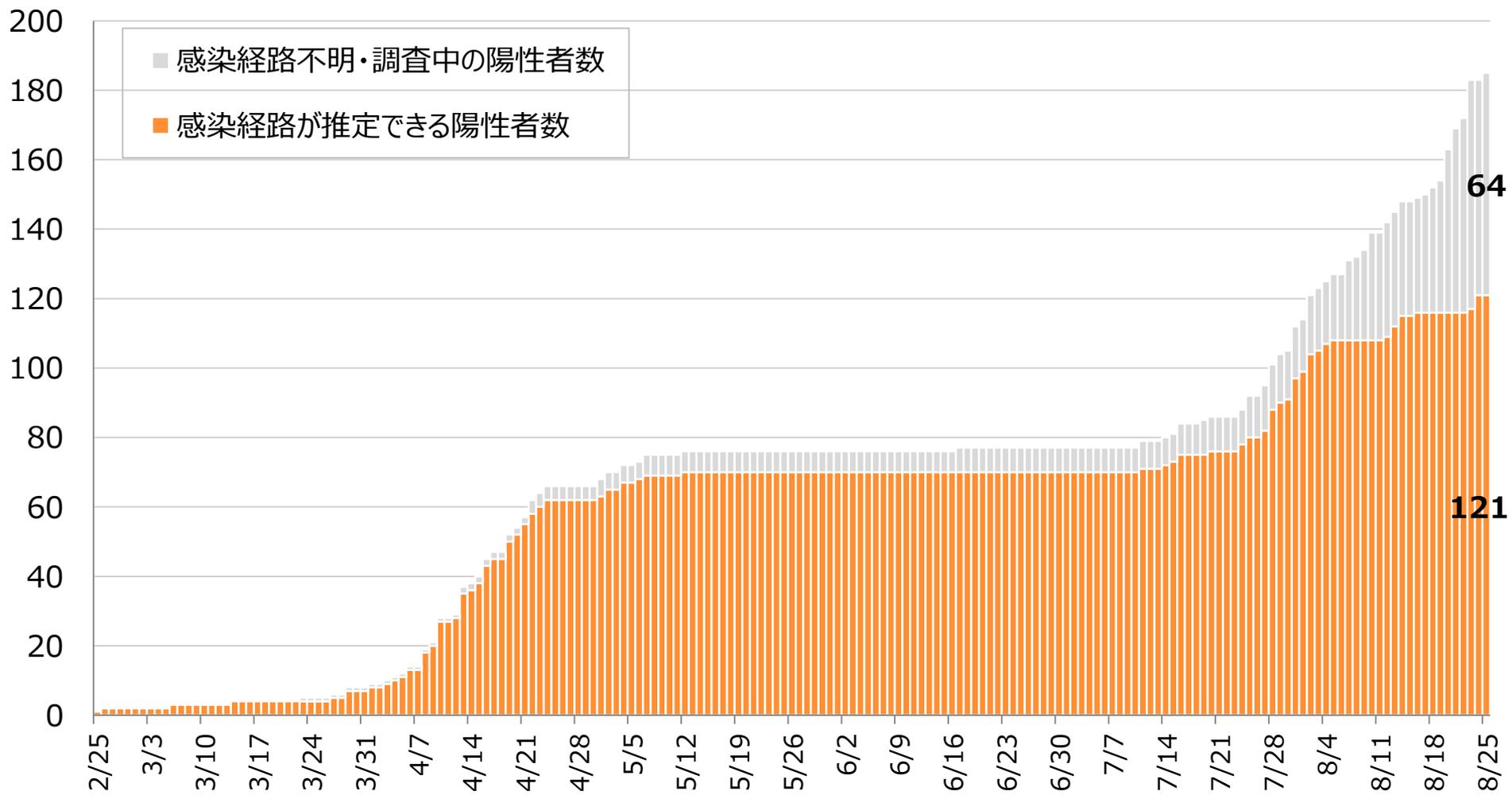
8月25日 13時現在



陽性者数の推移（累計）

陽性者累計 **185**人

8月25日 13時現在



入退院者の状況（累計）

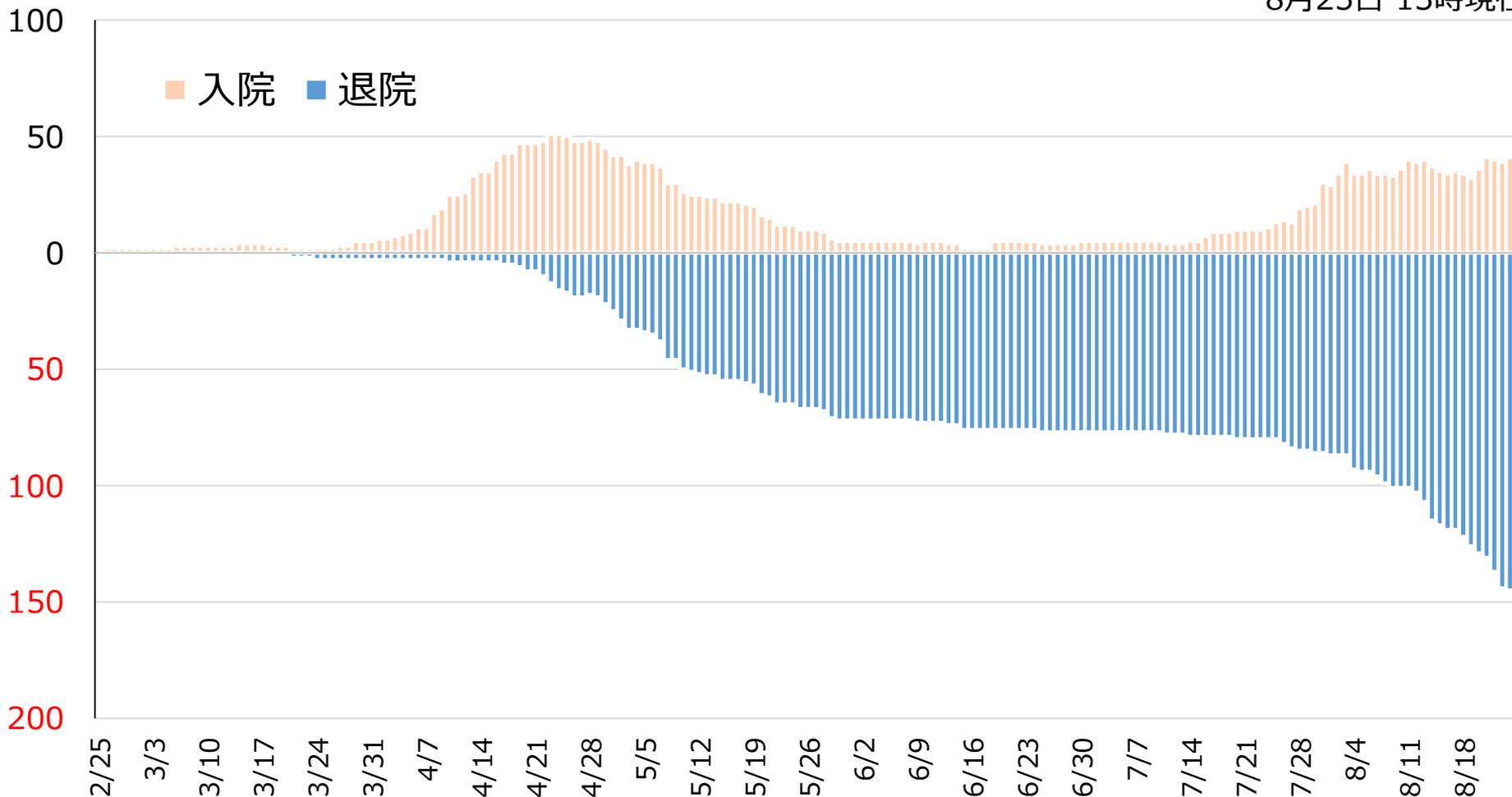
※空港検疫所における陽性例(3例)、県外診断例(2例)を含みます。
※県内陽性例(113例目)は他県へ帰県のため、入退院者数に含みません。

入院中 **39**人 退院済 **149**人

(うち県外における陽性例：1人)

(うち空港検疫における陽性例：0人)

8月25日 13時現在



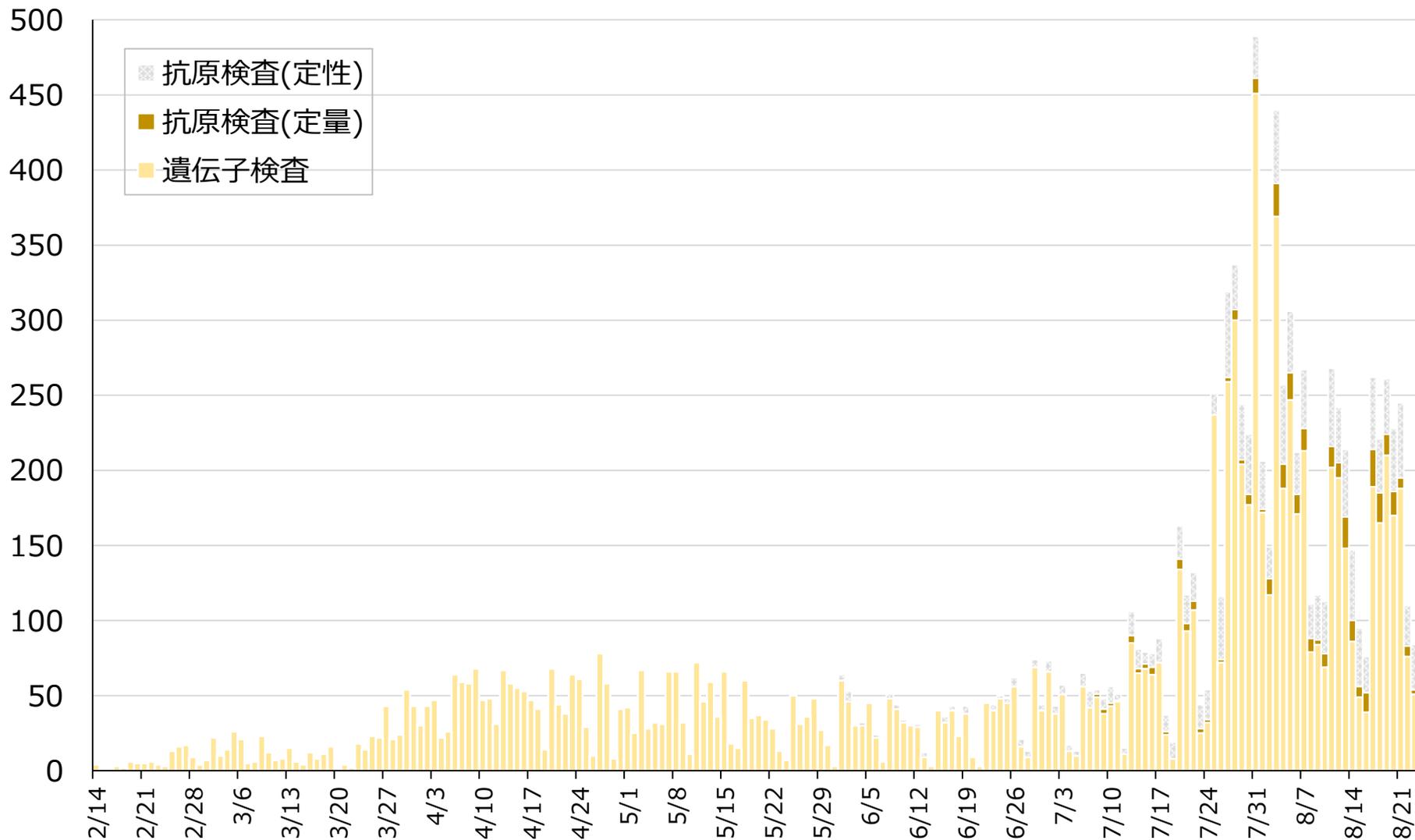
※グラフは、前日までの数値を反映しています。在院日数には、退院日を含みます。

検査実施数（日別）

※陰性確認のための検査を除きます。
※検査件数は暫定値であり、後日遡って修正する場合がございます。
※休日・祝日の県内医療機関等における保険診療による検査件数は、翌開庁日に集計しています。

84人 累計 12,334人

8月23日現在 実績値（前日比：-26件）



新型コロナウイルス感染症に関する相談状況（日別）

※休日・祝日の相談件数については、翌開庁日に
集計しています。

312件 累計 84,909件

8月23日現在 実績値（前日比：+7件）

